

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 畑中 久明 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンポール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.354
発行 2022 年 6 月 15 日



5.26 署名提出・社会保障拡充総決起集会（東京高連「速報」より）

5/14 日本高齢期運動連絡会第 31 期総会開催

「コロナ禍と物価高の中、実施するのか」の声を大きくし
75歳医療費窓口負担2倍化10月実施は中止、日本高齢者大会 in 京都
(11/23・24)での「日本高齢者人権宣言」確定をめざそう！

開会挨拶

医療福祉生協連 常務理事 田中光顕さん
全国から 67 名参加
今総会の出席は 29 県 50 名、5 団体 6 名、その他事務局、役員合わせて 67 名が参加。最初にコロナ禍の中、全国各地で高齢期運動に取り組んでこられたことに感謝を延べるとともに、ロシアのウクライナへの侵略に強く抗議すると発言。政府自民党が、敵基地攻撃能力について議論したり、沖縄の民意を無視し続けている沖縄辺野古の基地建設をすすめている

ると指摘。

一年間各地で取り組んできた、高齢者人権宣言、75歳以上医療費窓口負担 2 倍

化中止を求める運動、11 月開催の「第 35 回日本高齢者大会 in 京都」の取組等の進め方について話し合う総会にしようと開会挨拶を行いました。





議長に日本高齢期運動連絡会事務局次長 田中英男さん（茨城県）を選出

議案提案

日本高齢期運動連絡会武市事務局長

日本高齢者人権宣言もつとひろげよう

続いて武市事務局長より第一号議案 2021 年度活動の振り返りが報告されました。日本高齢者人権宣言の学び・広げる活動は一定の前進があったものの、人権とはなにか、わたしたちが目標とする到達点からするとまだまだ不十分であることが報告され、政府が進めている全世代型社会保障政策の中で、日本高齢者人権宣言で提起している 23 の人権がどのようになっているのか、地域での高齢者の人権がおかれている状況と、世界的な視点で国連での人権条約制定めざす取組と連携しながら今後話し合いをすすめることが必要だと報告。75 歳医療費 2 倍化中止めざす取組では、高齢者の生活実態が苦しくなっている現状についての発信をもっと強めることの重要性が強調され、現在分析を進めている高齢者生活実態調査の結果をまとめ、参議院選挙の中で世論に訴えることが重要であると報告。各県連絡会組織の課題では、この一年間、定期的な役員会、県高齢者大会の開催がコロナ感染拡大の中でできなかった県が数多くあったことが、この間実施した各県連絡会組織へのアンケート調査で明らかになりました。今後、全国すべてのブロックでブロック会議開催と、各県連絡会の役員会の開催を行うことが重要であると報告されました。

第 2 号議案 2021 年度決算報告

厳しい状況は継続しているが年度損益では黒字特徴は会費収入が前年より前進し、事業収入が増えたこと。その要因は、日本高齢者人権宣言パンフ、ブックレット No6 の普及での事業収益増、長野大会からの繰入増であること。結果、年度損益としては 24 万円の黒字となったこと

が報告されました。

続いて監査報告書に基づき田中諭監事より監査報告がされました。



2022 年度活動方針提案

日本高齢期運動連絡会畑中事務局次長

日本高齢者人権宣言を 11 月京都高齢者大会での確認めざすと報告 10.1 集会も開催

第 3 号議案については、畑中事務局次長より、情勢と 2022 年度活動方針について提案されました。ジェンダー問題を含め人権問題がクローズアップされていること、高齢者の生活が厳しい状況が続いていること、岸田政権はアベノミクスの焼き直しであることが強調されました。当面の課題としては参議院選挙で勝利し、次期総選挙につなげること、その中で 75 歳医療費窓口負担 2 倍化を選挙の争点に押し上げることが必要であることが強調されました。75 歳医療費窓口負担では 10.1 実施に向けての闘いで、10.1 集会を開催すること。11 月の高齢者大会で日本高齢者人権宣言の確認ができるよう取組をすすめることが報告されました。

第 4 号議案 2022 年度予算について提案された。

第 5 号議案日本高齢者人権宣言第三次草案提案 人権とはなにか、公助論を補強

修正点を中心に武市事務局長より報告されました。2 次草案提案以降 5 ヶ月。全国で学習討議が行われ、その中で出された、感想、意見を元に、4/20 に第 3 回起草委員会が開催されました。その起草委員会で各委員から出された意見としては、学習討議の数は一定前進したものの、ブックレット NO6 の内容がまだ十分に理解されていないこと、特に、社会保障の自己責任論が受講者の中にも浸透していること、も

っと自助・共助・公助について、社会保障は国の責任であること、公助でなく、保障であることをもっと強く打ち出す必要があるとの意見が出されたとの報告がされました。その後、第三次草案の提案内容について修正された箇所を中心に説明されました。前文では「自助・共助・公助」論への批判的な検討がもっと必要であることから、特に公助の問題を詳しく記述したこと、人権とはなにかの記述について追記したことについて報告。

アナン事務総長の「図書館」発言については、この言葉は高齢者感の一大転機となったほど重要な意味がある言葉であることから、そのままの記述として残したと報告されました。高齢者に保障される人権の中で、現在起きているロシアのウクライナ侵略についての記載を入れるべきという意見を取り入れることになりました。プライバシーの問題、普段の努力努力義務については、議論の結果現状のとおりになることになりました。僻地の問題については、差別という観点から見直すことが必要ではないかという意見について議論し、加筆することになったこと。死後の尊厳、長期ケアに家族、ケアワーカーも入れるべきではないかという意見があったが検討の結果入れないことになった。最後の箇所で企業の責任をもう少し明確にしたほうがよいとの意見についても検討し、追記することにしました。

第6号議案 2022年度日本高齢期運動連絡会役員体制、第35回日本高齢者大会中央実行委員会と京都現地実行委員会体制提案

事務局長に畑中久明次長を提案

以上で議案提案が終了し、議案について討論し以下の方から発言がありました

神奈川高齢期運動連絡会佐藤事務局長

神奈川で75歳医療費2倍化署名5万超える75歳医療費窓口負担2倍化の取組、実行委員会を立ち上げ2021年7月から実施。スタート集会では寺尾さんをお呼びして学習会、公団自治協の役員さんも2名出席。月2回の該当宣伝を継続して行ってきた。まだまだ知らない方が

多い。現在5万筆を超え、団体署名も100を超えている。中止を求める議会請願を全自治体に提出。広域連合議会にも請願し、その中で立憲民主党の議員と懇談をすすめている。



杉澤全日本年金者組合委員長
年金問題の位置づけもっと強化を
日本高齢期運動

連絡会の課題を年金者組合として取り組んでいく決意です。また、京都で開催される高齢者大会成功に向け



て地元京都の年金者組合と協力して頑張ります。年金は人権であるという立場で闘っています。年金問題についてもう少し立ち入ってきちんとした位置づけをして高齢者の問題としての位置づけを方針の中に記載してほしい。

大阪高齢期運動連絡会 小寺事務局長
高齢者実態調査から高齢者大学開催へ

2021年3月~8月に大阪の高齢者生活実態調査を行った。1461件アンケートを回収し分析した。8月



に報告会を実施。それを受け、今年の4月に大阪高齢者学校を開催。3課程に分けて開催。89名が参加。老人クラブからも参加申し込みがあった。

東京高齢期運動連絡会 菅谷事務局長
日本高齢者人権宣言継続的に取り組む体制必要

75歳医療費窓口負担2倍化では新宿宣伝、国会要請行動を実施。ブックレットも発行した

京都での高齢者大会は370名参加目標で取り組むことを決定した。高齢者人権宣言の取組を日本高齢期運動連絡会の取組の中



に継続的に位置付けて取り組むため、日本高齢期運動連絡会に人権理事会を確立し、日本高連役員、研究者もいっしょになってすすめてゆくことが必要。

討論のまとめ

年金者組合杉澤委員長から提起された年金問題に対する取組については、日本高齢者人権宣言の討議促進と併せて取り組んでゆくことにしたい。東京菅谷さんからの提案については代表者会議で検討する。大阪の高齢者大学のような取組を全国各地で実践することが重要です、議案採択。挙手で確認しました。

新任役員を代表して畑中新事務局長が挨拶
立川健生会専務時代に三多摩高齢期運動にも関わってきた。当面京都大会をリアル大会として成功させることに全力を尽くします。

第35回日本高齢者大会 in 京都第二回中央実行委員会総会

開会挨拶

田中浅雄京都現地実行委員会代表

現在、事務局会議を積み重ねながら準備を進めています。学習講座・分科会会場が未決定の



状況で現在あらゆる選択肢で会場確保に奔走している。今後ビラ・ポスターなどの準備もすすめてゆく。大会成功に向けて全国の協力をお願いしたい。

京都大会実施要綱を畑中新事務局長より提案報告があった。

続いて質疑・討論を行った。

青森より 会場確保の進捗についての質問が出された。畑中新事務局長が答弁した。

静岡高齢期運動小高事務局長

参加方法変更の場合どんな手続で見直すのか
静岡では6月に県高齢者大会を開催。去年は2ヶ所、今年は6ヶ所会場設置しオンラインで開催する。京都大会について今後仮に感染拡大が進みリアル参加ができなくな

ることも考えないといけない状況になる場合については、中央実行委員会を再度開催して対応について決定す



るのか、どのように進めるのか教えてほしい。

畑中新事務局長より回答

公共の施設の場合人数制限の可能性がありません。閉鎖となった場合は対応を考えなければなりません・感染対応をきちんと進め対応をしていきたい。その場合は全国で相談することは必要かもしれない。

東京高齢期運動連絡会 小嶋副会長

各地での取組み交流できる分科会の説地を要望
お願い。①高齢者大会の分科会で各地の活動をどのようにひろげるのか話し合う場を設定してほしい。②地域でとりくんでいる活動の交流を図る分科会の設置をお願いしたい。

長野高齢期運動連絡会 山口会長

長野大会開催後県連絡会への結集が強まった。
長野大会準備に2年間準備した。その間、実

行委員会のモチベーションをしっかりと持って大会に向けてしっかりと準備できた。初めてのオン



ライン開催だったが、無事大会を成功させることができた。京都大会は全国から集まって、元気ももらって帰ってゆくことが重要。長野は大会をした後、連絡会への各団体の結集が高まっている。大会を開催して県連絡会組織が強化された。

新日本婦人の会 日野さん

もっとオンライン配信企画を増やす検討を新婦人ではこの間、

感染状況に対応し、500人規模の全国会議をオンラインで開催した。



静岡、長野からの発

言もあるが、感染状況に応じて開催方法の検討が必要な場合もあるので

きちんと判断し対応してほしい。新婦人としては、オンライン参加も呼びかけてゆきたい。現状ではオンライン対応が2講座・分科会のみになっているので、もう少し増やすことはできないか検討いただきたい。

畑中事務局長

オンラインについては会場の通信環境の問題もあるので今後検討をすすめてゆきたい。

奈良 藤垣会長

関西ブロック全体で1000名参加を目標に取り組む

関西ブロックで京都高齢者大会成功のため、プロ



ック全体で1000名を目標に取り組むことを決定。人権宣言についてもひろがりを作り出すため、小グループで学習を進めてゆきたい。

年金者組合 加藤副委員長

イタリア年金者組合とグローバルな視点で交流を京都大会学習講座で

イタリア年金者組合から代表を招待することになっている。イタリアでは協同組合と



の関係で豊かに発展している。イタリアでの様々な活動についても経験を交流したい。関西で大会参加後、東京でも交流を行いたい。

東京高齢期運動連絡会 小嶋副会長

東京は370名の参加を目標に取り組む

東京は京都大会参加目標350人として取組を進めている。参加人数としては地元大会以外では過去最高の目標となっている。



討論のまとめ 畑中事務局長

大会成功めざし出された意見については実行委員会に反映できるようにすすめてゆきたい

閉会挨拶

75歳の医療費窓口負担2倍化中止を求める取組を参議院の争点として盛り上げ、全世代型社会保障政策を中止に追い込む闘いとすることが重要。京都高齢者大会を成功させるとともに、日本高齢者人権宣言を高年齢者だけでなくすべての世代の人たちに広げることが大切。新たな役員体制ですすめるので、全国の力を発揮し中止させよう。

(文：武市和彦)



青森・二川原さん



新潟・山田さん



東京・吉岡さん



京都実行委員会・藤原さん/田中さん



武市前事務局長



畑中事務局長



後退したとはいえ老人医療費一部負担金補助を継続

長野県原村元村議 菊池敏郎

はじめに

原村は全国の影響を受け 1971 年 75 歳以上を対象に医療費無料化が始まりました。当初から自己申請による「償還払い」でした。その後、子ども、障がい者、ひとり親、世帯主へと拡大しました。

その後、国の制度改定により一時無料だったものが一部負担導入、その後の負担増の度に村負担は増え続けました。

現在では老人医療費について、移住者も増加し負担金が増えたことと「75 歳以上の負担金 2 倍化」の話が出てきたために補助割合を変え「70 歳以上、居住 2 年以上を対象に受診後 6 ヶ月以内のみ、1 割補助」となりました。

原村は、長野県の中南部に位置し八ヶ岳連峰の麓にある人口 7000 人余りの村です。標高は、村の中心地で 1000 メートルで、野菜栽培中心の農村地域です。かつては役場中心に半径 4km に人口の 7 割が入る小さな村でしたが、最近では、八ヶ岳裾野に移住者が増えました。

医療機関は、村内に 3 診療所、15 分以内に 2 病院（合わせて 400 床）があります。

* 医療費無料の歴史

1971 年に始まった老人医療無料化に始まり子ども医療費無料も拡大していきました。当時村理事者は「どこまで拡大するのか」との問いに「上からと下からがくっつくまで」と議会から言われたと言っていました。その後 1981 年の改定で「65 歳以上無料」となっていました。

ではなぜ、老人福祉法にもとづく国の高齢者医療費支給制度廃止の時になくならなかったのでしょうか、当時の革新村政の下、与党内で意見が一致しませんでした。それに対して村長は「意見が一致しないので制度変更はしない」と決断しました。

長野県議会で「原村の老人医療費無料は、老健法に違反するのでは」と県を通じて圧力が

かかりました。

全国で医療費無料が廃止されるなか議会では、岩手県沢内村を視察しました。話しを聞き 8 ミリ映画を見て、多く議員が涙を流し、全員が「原村の制度は間違っていない」と確信を持ったと聞きました。

村長と議会の姿勢は、職員にも伝わり毎年行われる国保の指導監査の際にも「今日の原村をつくり、守ってきた人に感謝し、未来を担う子どもたちが安心して医療を受けられるようにすることは、村民憲章で定められている」と答えていたようです。

その後の制度充実は、民主商工会をはじめとした民主団体の闘いの成果です。

世帯主が高額医療に該当する場合の補助は、ペンション経営の方が、シーズン前に大病を患い営業ができないことをきっかけに運動した結果です。また現在では廃止された「入院給食費補助」は、署名運動の成果です。毎日数十人の署名を村長に届けました。民生委員の方ほとんどが賛同していただきました。

* なぜ後退したか

1983 年老健法の施行で無料化廃止し一部負担金が導入され、その後数回にわたり負担金引き上げが行われ、入院給食費も有料化されました。この負担金全てが補助対象でしたから村負担は大きく増えました。

平成の 2 度にわたる大合併の時は、諏訪地域 20 万都市（中核市）をめざすとして大議論となりました。その時、原村村民は「新しい合併市でも医療費無料化が続けられなければ、村のいいところがなくなる」と合併しない道を選びました。時の村長は「行政とは、村の人が喜ぶことをやることだ」と言っていました。

しかし、その後の村長は、「75 歳からの医療費負担を 2 倍にされたら、制度を続けられない」と言って年齢引上げに踏み切り 2024 年

には70歳となります。村民は「このままやっ
ていけないのなら仕方ない」「制度を続ける
には、移住者に居住期間を設けるべき」など
行政の宣伝の前に2年間の居住制限を受け入
れました。あわせて請求も受診後6ヶ月以内
とし、補助も医療費の1割補助としました。

今後の課題と展望

一時行政も「福祉の村」と表現するようにな
りました。「合併問題」が浮上したときから
です。合併推進勢力に対しての反論として使
っていました。

原村は福祉すべてで先進でしょうか。医療
費意無料化は、中学生まで拡大しました。し
かし、「窓口無料」には長野県内で唯一参加
していません。いぜんとして「償還払い」で
す。

国民健康保険には、一般会計からの繰り入
れゼロ、介護保険外の事業に消極的、老人の
安否確認事業の廃止、入院給食補助は「病院
で食べても家でも同じ」と廃止、若者定住で
は、公営住宅でなく建築費補助に限定。さら
には、学校給食の民営化では、職員に違法行
為をさせてまで導入など決して「すべてに安

心して暮らせる」とは思えない点もあります。

今日の不況は、目に見えない所でじわじわ
と住民生活に押し寄せています。新自由主義
が説いた「自助、共助、公助」による「自己
責任論」は、「生活が苦しいのは、自分のや
り方がよくないのだから」と問題点を見えな
くしています。ここに目を向け「派手では
ないが、苦しむ人、悩む人を1人でもなくす」
ことに目を向けた住民運動が大切だと思い
ます。「ムダ探し」ではなく、見方を変える
ことが大切ではないでしょうか。

資料 ・ ・ 編集部が付記しました。

※令和2年(2020年)4月1日以降に診療を受
けた際の医療費の給付額が、保険適用分総医
療費の「一律一割」になります。

3割負担の方・・・医療費自己負担の1/3給付。

2割負担の方・・・医療費自己負担の1/2給付。

1割負担の方・・・医療費自己負担の全額支給

※令和2年4月1日以降に、原村へ転入され
た方が老人医療費特別給付金の資格を取得
するためには、原村に引き続き2年間住所を
有している必要があります。

日本高連事務局長就任あいさつ

畑中久明

事務局長に就くにあたり

5月14日の総会で事務局長に選任されました
畑中久明と申します。私は今年6月30日まで東
京ほくと医療生活協同組合の専務理事の任に就
いています。65歳定年を過ぎましたので若手に
交代し、高齢期運動にかかわらせていただくこ
とになりました。日本の高齢期運動は今、「日本高
齢者人権宣言」を確定し、運動の新しいページを開
こうとしています。そして、周りを見れば、日本の
民主的運動を担ってきた大ベテランばかりです。
この時期に事務局長の任に就くことに大変緊張し、
身が引き締まる思いです。

11月23日—24日に開かれる「高齢者大会in

京都」の準備、「75歳以上
2割化中止」をもとめる国会
議員への要請行動、記者会
見など、戸惑う日々です。高
齢者をめぐる問題は毎日の
ように取りざたされていま
す。電車やバスに乗っても、
道路を歩いても、これまで

何気なく見てきた光景をけっして高齢者に優しく
ないなど、感じるようになりました。私自身も当事
者の一人として、また多くの仲間と楽しみながら社
会をかえていく運動にかかわっていきたく思います。

